

たぶせ町

第95号

たぶせ町 社会福祉協議会 だより

令和元年
10月

編集・発行 社会福祉法人 田布施町社会福祉協議会 山口県熊毛郡田布施町大字下田布施 3430 番地 1
TEL 0820(53)1103 FAX 0820(53)1105 〒742-1511

田布施町社会福祉協議会ホームページ <http://www.mmjp.or.jp/tabuseshakyo/>

f 公式 facebook ページも是非ご覧ください→



～ふれあいいきいき合同サロン～



皆様のご付により、活動しています。

ありがとう

赤い羽根共同募金

10月1日から全国一斉に 赤い羽根共同募金運動が始まりました



本年も皆さまの温かいご協力をお願いいたします。

高齢者ふれあい・いきいきサロン事業は共同募金の助成を受けて実施しています。

現在町内では40箇所のふれあい・いきいきサロンが開設されています。歩いて行ける身近な場所で、昼食や喫茶をしながらレクリエーションやゲーム、健康体操、おしゃべりなど楽しく過ごされています。

時には複数のサロンの世話人さんたちが話し合い、たぶせ少年少女合唱団や、舞踊、山城太鼓などさまざまなゲストを招いて楽しみながらサロン同士で交流することのできる「合同サロン」も行われています。



あなたの町の募金は、
あなたの町のために使われています。

赤い羽根共同募金

ふれあいネットワーク

じぶんの町～たぶせ～を良くするしくみ

赤い羽根共同募金

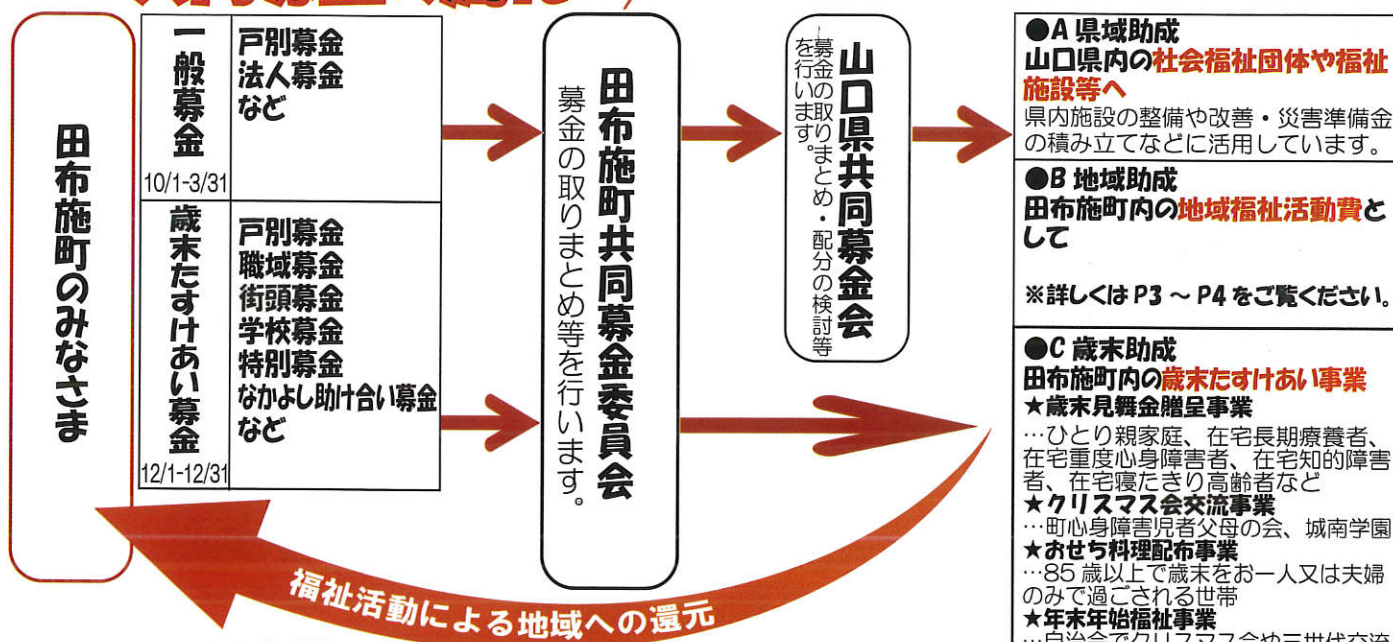
期間：10月1日～3月31日

本年も10月1日から全国一斉に共同募金運動がスタートしました。本年度も町民の皆様の温かいご理解とご協力をお願い申し上げます。

共同募金運動は、わが国の伝統として社会に根付き、この運動の創設の時より基本としてきた住民相互のたすけあいに支えられてきました。急速な少子・高齢化が進行するなかで、共同募金運動は、住民相互のたすけあいを基調とし、地域福祉の推進を目的として、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らすことができ、住民自らが福祉コミュニティづくりへ参加するための多様な活動を、財源面から支援する役割が求められております。

つきましては、町民の皆様におかれましては、趣旨をご理解頂き、町内の地域福祉活動を力強くご支援頂きますよう、お願い申し上げます。

～共同募金の流れ～



あなたの町の募金は、
あなたの町のために使われています。

あなたの町を良くするしくみ
赤い羽根共同募金

目標額

A募金	1,096,000 円
B募金	4,300,000 円
C募金	900,000 円
合計	6,296,000 円



山口県共同募金会田布施町共同募金委員会 ☎53-1103 FAX53-1105 (田布施町社会福祉協議会内)

共同募金はどんなことに使われるの？

(令和元年配分事業)

(B募金地域配分)

老人福祉活動に



ふれあい・いきいきサロン活動 (町社会福祉協議会)

本事業の目的は、町内の高齢者の仲間づくりや出会いの場づくりを主としていますが、高齢者の自然な見守りもでき、認知症、介護予防的な効果もあります。地域の高齢者が集会所等集まり、内容は、保健師による健康体操や血圧測定、ビンゴゲーム等の各種レクリエーションを楽しみます。民生委員さんや福祉員さん、自治会長さん、その他ボランティアの方々が熱心にお世話をされておられます。

高齢者福祉食生活支援活動

(町食生活改善推進協議会)

敬老事業

(町社会福祉協議会)

金婚・百歳長寿のお祝い

敬老会支援事業

(町連合婦人会)

教養研修事業

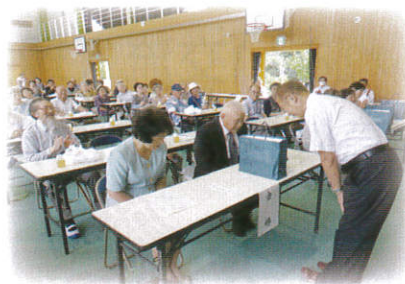
(町老人クラブ連合会)

老人生きがい対策事業

(町社会福祉協議会)

敬老はがき郵送事業

(町社会福祉協議会)



▲敬老会にて金婚祝い品の贈呈 (麻郷地域)

児童・青少年福祉活動に

◆野外活動事業

(町スカウト育成協議会)

◆少年少女発明クラブアイデア・電子工作教室

(町少年少女発明クラブ)

◆総合型地域スポーツクラブ事業

(田布施スポーツクラブ)

◆町内一周駅伝競走大会事業

(町体育協会)

◆町子ども会風づくり教室・風あげ大会

(町子ども会育成連絡協議会)

◆たぶせ少年少女合唱団

(たぶせ少年少女合唱団)

小学1年生から高校3年生までの団員が、毎週土曜日・日曜日(6月～)に集まり、わらべ唄や童謡唱歌、創作オペラなど楽しい曲を数多く練習しています。

歌を通じて、より良い仲間づくりと心豊かな青少年の育成を目指すとともに、発表を通して地域芸術・文化の向上に寄与することを目的として、地域のイベントや少年少女合唱祭などに参加しています。今後も子どもたちの夢に向かって活動していきたいと思っています。



▲ふれあい・いきいきサロンにて
(たぶせ少年少女合唱団)

障がい者（児）・福祉活動に



▲梨狩り（さくら園）

★校外学習（町特別支援学級）

★精神保健家族会支援（町社会福祉協議会）

★レクリエーション事業
（町心身障害児（者）父母の会）

★会報新聞「のぞみ」発行事業
（町心身障害者協議会）

★家族そろってみかん狩り（町心身障害者協議会）

本事業は、昭和63年にスタートした家族そろっての行事として定着しています。障がい者は健常者の方々との行事参加には引きこもりがちであります。町陸上競技連盟、町連合婦人会及び田布施農工高校ボランティア部の皆様に支援していただき、みかん狩りを楽しませてもらっています。

★ふれあい交流（球技）大会（町心身障害者協議会）

★心身障害者福祉作業所さくら園（さくら園）

母子・父子福祉活動に



☆ひとり親家庭小学校新入学祝品贈呈事業（町社会福祉協議会）

本事業は、町内における母子・父子家庭の小学校へ入学される児童に対し、入学時のお祝い品をお贈りするもので、毎年3月に行っています。ご家庭にとってその時期は何かと経済的な負担も多くなる時期でもあります。本事業により、その際のご家庭の負担を少しでも軽減でき、また少しでも新入学の児童の皆さんのお役に立ち、ご活躍の一助とさせて頂ければ幸いと考えています。

☆ひとり親家庭中学校卒業祝品贈呈事業（町社会福祉協議会）

中学校を卒業するひとり親家庭の生徒に対し、卒業祝品を贈呈しています。

住民福祉活動に



＊出産祝い金贈呈事業（町社会福祉協議会）＊献血推進支援事業（町社会福祉協議会）

赤ちゃんの誕生を祝福するとともに健やかな成長を願い、出生時町内に住所を有している新生児へお祝い金を贈呈しています。

＊ボランティアグループ
活動燃料費援助事業
（町社会福祉協議会）

＊ボランティア研修事業
（町ボランティア連絡協議会）

＊ボランティアグループ
基盤整備事業
（町ボランティア連絡協議会）

＊共同募金機関紙発行事業
（町社会福祉協議会）

＊ボランティアだより
発行事業
（町ボランティア連絡協議会）

＊イベント機材整備事業（町社会福祉協議会）

（町ボランティア連絡協議会）

百歳 おめでとうございます

町社会福祉協議会では、お祝いの品と花束を贈呈いたしました。



江本 キヌ子さん (運輸)
7月24日



西光 サトさん (中西)
8月3日

ふだんの ぐらしの しあわせ

新聞を読んでみよう!



ひじやひざが曲げにくく
足も重くて、目も見えにくか
たです。高れい者は毎日こんな
たいへんでもがんばっているんだ
なと分かりました。

東田布施小学校
4年生44名

福祉教育

お年寄りのイメージは...?

長生き!!



動きにくくなる
腰が曲がってくる

すごくあるきにくかったし、
目も見えにくくて、文字も書き
にくかったの、おとしよりの
つらさがつたわってきました。

名前を書いてみよう!



私たちが毎日できるこ
とは元気なあいさつをすること
と教えてもらったので、元気な
あいさつをしようと思
いました。

歩いてみよう!



指先が動かしにくく
て、お金を出すのも苦ろう
しました。

7月2日(火)、主任児童委員さんと民生委員さん、社協職員
で東田布施小学校4年生を対象として福祉教育を行いました。
高齢者疑似体験セットを装着して、歩行、文字を書く、読むな
どの体験をすることで高齢者の体の変化や気持ちに気づき、高齢
者の立場に立って、自分たちにもできることについて考えました。

財布からお金を
取り出してみよう!



社協会費のお礼

本年度も、町民の皆様及び法人会員の皆様には、社協会費の納入につきまして温かいご支援ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

社協会費は、地域福祉を支える貴重な財源であり、主な使途としましては左記の通りとなっております。今後とも変わらぬご支援とご協力をお願い申し上げます。

◆地域福祉や住民福祉に

福祉の輪づくり運動（福祉員集会の開催など）、地域福祉権利擁護事業、相談業務・通信、社協だより等広報活動、貸し出し用福祉車両の維持管理及び福祉用具の修繕管理、社協理事会・評議員会の開催、青少年健全育成活動の支援などへ

◆ボランティア活動に

イベント用機材の修繕管理、町民のボランティア活動保険、ボランティア送迎用車両の維持管理、ボランティアまつりの開催、ボランティア活動の紹介などへ

◆福祉サービスの運営に

配食サービス（調理が困難な方へ）、寝具洗濯乾燥消毒サービス（寝具等の衛生管理が困難な方へ）、訪問理美容サービス（外出が困難な方へ）、買物送迎サービス等の各種福祉事業を支える運営経費へ

ちよつとひといき…



*マリーゴールド
*ポーチユラカ



社協玄関口には季節の花が咲いています。是非ご覧あれ！！

R1.7.25 撮影

この度の社協会費納入に関しまして、自治会長さんをはじめ、班長さん、福祉員さんなど、多数の皆様のお世話をいただきました。皆様にはご多忙中にも関わらずご協力を賜り誠にありがとうございます。今後とも温かいご理解とご協力をお願い申し上げます。また、社協会費総額などの詳細につきましては現在集計中ですので、次号（令和二年二月号）にて掲載させていただきます。

24時間テレビ42「愛は地球を救う」



8月25日（日）、田布施町社会福祉協議会では田布施地域交流館、マックスバリュ田布施店において、田布施中学校生徒会執行役員及び田布施農工高校ボランティア部の生徒の皆さんと共に、24時間テレビ「愛は地球を救う」チャリティ募金活動を行いました。当日お寄せいただいた善意の募金総額は144,782円になりました。早速、関係機関に持ち込み、KRY山口放送局へ全額送金いたしました。

お寄せいただいた募金は福祉支援事業や環境保全活動支援、災害復興支援事業に活用されます。ご協力いただきました皆様に心よりお礼申し上げます。

住民支え合いマップ研修会



8月8日（木）、城南公民館にて住民支え合いマップ研修会を開催しました。今回は、「日常生活での見守りについて話したい」という地域の方からの要望もあり、西山・葛岡・川西・大田自治会の方々に集まりいただき、自治会ごとに情報交換も行いながらマップの作成をしていただきました。

地域で生活されているからこそ気づく小さな変化や把握している情報についても話題が広がり、住民同士で見守りをしていこうという意識づけにつながったのではないかと思います。

町内全自治会で作成することができますので、お住まいの自治会でも作成のご希望があれば社会福祉協議会までお問い合わせください。

令和元年度から歳末たすけあい見舞金贈呈事業の 対象者が拡大されました

共同募金運動の一環として、12月1日より歳末たすけあい運動が実施されます。この運動では、支援を必要とされている方が安心して新たな年を迎えていただけることを目的に、町民の皆さまからの温かい募金の一部を見舞金として差し上げています。

本年度からは対象者が拡大されましたので、対象になられる方で、見舞金を希望される方は、申請手続きを行ってください。

○対象者 令和元年10月1日現在田布施町内に住所を有し、自宅で生活しておられる方で、下記に該当する方（世帯）（※生活保護を受けている世帯は除きます。）



① 障害者手帳をお持ちの方

在宅で生活されている、身体障害者手帳1・2級または、療育手帳A・B若しくは精神障害者保健福祉手帳1・2級の認定を受けている方

◆確認書類

該当する障害者手帳
(重複不可)

② 要介護世帯

在宅で生活されている、要介護5の認定を受けている65歳以上の方

◆確認書類

介護保険被保険者証又は介護保険資格者証

③ ひとり親家庭

配偶者と死別若しくは離婚等をした父、母及び父母が死別の理由等から18歳に達するまでの子ども・児童・生徒を養育している者で、福祉医療費受給者証をお持ちの世帯

◆確認書類

福祉医療費受給者証
(ひとり親家庭用)

☆給付予定額

1人あたり3,000円

☆給付予定額

1世帯あたり3,000円

○申請方法 申請書と確認書類を町社協へ持参もしくは郵送により提出

※郵送で申請される場合は、上記の確認書類（障害のある方は氏名、障害の程度（等級など）、有効期限が確認できる箇所）の写しを添付してください。なお、写しは必要事項確認後、町社協で廃棄させていただきます。

※申請書は、各公民館又は社協事務所にあります。今号社協だより裏面p8を切り取り、使用できます。
また、ホームページからもダウンロードできます。

○申請期間 10月15日（火）～11月22日（金）

【土・日曜日、祝日を除く。郵送の場合は11月22日（金）必着】

○受渡期間 12月2日（月）～12月27日（金）

【土・日曜日、祝日を除く】

○その他 見舞金は、田布施町共同募金委員会運営委員会で決定後、受渡期間内に田布施町社会福祉協議会でお渡しします。なお、社会福祉協議会へ出向くことが困難な場合は、口座振込をすることもできます。その場合は、申請されるときに振込手続欄に必要事項をご記入のうえ提出してください。

○申請及び受渡場所 〒742-1511 田布施町大字下田布施 3430-1 （中央公民館内）

社会福祉法人 田布施町社会福祉協議会 【電話53-1103 :午前8時30分～午後5時15分】



歳末たすけあい見舞金申請書

令和 年 月 日

社会福祉法人 田布施町社会福祉協議会

会長 金 長 広 典 様

ふりがな		連絡先	電話	—
申請者氏名 (対象者本人)	⑩		携帯	—
申請者住所	〒 — 自治会名 () 田布施町			

下記のとおり、歳末たすけあい見舞金を申請します。

記

対象者	10月1日現在、 <u>田布施町内に住所を有し、自宅で生活しておられる方</u> で、次に示す対象者欄のうち該当する番号に○をしてください。		
番号	対 象 者	持参する確認書類	
1	・身体障害者手帳（1・2級）、・療育手帳（A・B）、 ・精神障害者保健福祉手帳（1・2級）をお持ちの方	・該当する障害者手帳（重複不可）	
2	要介護度5を認定された方で介護保険被保険者証 または介護保険資格者証をお持ちの方	・介護保険被保険者証または介護保険資格者証	
3	ひとり親家庭で福祉医療費受給者証をお持ちの世帯	・福祉医療費受給者証（ひとり親家庭用）	

※見舞金は、田布施町共同募金委員会運営委員会で決定後、田布施町社会福祉協議会にてお渡しします。

なお、社会福祉協議会へ出向くことが困難な場合は、口座振込をすることもできます。その場合は、次に示す振込手続き必要事項をご記入ください。

金融機関名	銀行・信用金庫・農協			支店・支所
	預金種目	普通・当座	口座番号	
口座名義人			ふりがな	

※申請書に記載された個人情報適切に取り扱い、許可なく第三者に提供することはありません。

(以下記入不要)

申請者世帯区分	1 被保護世帯	2 その他
確認年月日	令和 年 月 日	確認者 ⑩